

況が予想されるので、スクラップ・アンド・ビルドの徹底による組織規模の適正化や、定員管理の一層の適正化などに取り組みたいと考えている。

◎学校統廃合関係について

○日吉小中学校を小中一貫校として運営する論議を進める時期ではないか。

○本町においても、児童生徒の数は減少の一途をたどっている。本年5月1日現在の学校基本調査の数値では、好藤小学校61人、愛治小学校47人、三島小学校40人、泉小学校62人、近永小学校290人、日吉小学校72人、広見中学校269人、日吉中学校43人となっており、愛治小学校と三島小学校では、3年生と4年生が複式学級で学んでいる。近永小学校と広見中学校以外は、各学校とも1学年10人前後の小規模校となっており、今後はなお一層減少していくものと思われるが、学校は子どもたちの教育機関としてだけでなく、地域社会の中でも際立って重要な施設であるため、今後の学校運営は、児童生徒数の推移はもちろんのこと、地域の実情などを十分踏まえて、町全体を俯瞰した上で対応していくことが肝要だと認識している。

○その中で、将来、やむなく学校統廃合等を検討せざるを得ない状況となった折には、小中一貫校のような考え方も議論の対象となっ

ていくものと考えている。

○県立高等学校の再編について

○愛媛県教育委員会は、去る6月に県立学校再編整備計画を発表し、その中で、北宇和高等学校日吉分校については、平成21年度の生徒から募集を停止することが示された。

○このことは、昨年度から取りざたされていたので、PTAやOB会等と連絡を取り合っており、昨年度はPTA、OB会、地域の方々が中心となつて署名活動が実施され、県教育委員会に提出されたところである。幸い、今年度の生徒募集は実施されたが、募集定員40人に対し入学者は3人とどまつた。

○現在の在校生は、1年生3人、2年生2人、3年生4人、4年生4人の計13人である。ただし、4年生の4人は、社会生活を送りながらレポートなどで勉強をしており、毎日学校に通っているのは、1年生から3年生までの9人という状況である。

○今回も、県教育委員会の発表を受け、PTA等と連絡を取り合つたが、先ほど申し上げたような生徒数の状況などから、関係の方々も、募集停止やむなしと判断され、特段の動きはなされなかったものと推察している。

○日吉分校生徒募集の停止に伴い、今後の進路指導は、これまで以上にそれぞれの児童生徒に合った指導を進めるよう各小学校長に指示をしているところである。

○ご指摘のとおり、地域を担う人材の育成は、地域活力の維持、発展のために不可欠のものである。そのため、学校現場でも、地域に親しむ教育に力を入れていくが、すべて教育は、学校で完結するものではない。中でも、地域の担い手育成と言う観点からすると、家庭、地域、行政といったものが、それぞれの役割を果たしながら、互いに協調していくことが不可欠と思われる。

○今後とも、そのような観点から取り組んでいく所存であるので、格別のご理解、ご協力を賜るようお願いしたい。

◎平成18年度決算認定の提案内容について

○数値の改ざんについて

○地方自治法第233条第1項の規定により、「会計管理者は、政令の定めるところにより、決算を調製し、証書類その他政令で定める書類とあわせて、普通地方公共団体の長に提出しなければならない」とされている。

○次に、同条第2項では、「普通地方公共団体の長は、決算および前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない」とされている。

○そして、地方自治法第233条第3項の規定により「議会の認定に付さなければならない」のは、同条同項に規定する「前項の規定により監査委員の審査に付した決算」であり、この「決算」とは、

第2項に規定する「決算」をいい、この「決算」を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものである。

○また、同項の決算とは、地方自治法施行令第166条第1項で「普通地方公共団体の決算は、歳入歳出予算についてこれを調製しなければならない」と規定されているが、この「歳入歳出予算」とは、地方自治法第211条第1項に規定する予算をいう。

○なお、同項に規定する「予算」とは、款および項をいうものであり、歳入歳出予算の各項の内容を明らかにした歳入歳出予算事項別明細書は、予算に関する説明書とされている。

○したがって、議会の認定に付する決算は、款および項からなる歳入歳出決算が対象であり、長が議会の認定に付するに当たって提出する同条第5項に規定する「政令で定める書類」である「歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書」は、決算の付属書類として提出するものであり、決算を認定する際の参考にされるものであつて、認定の対象となるものではないとされている。

○なお、議員ご質問の中で言われている「議会認定に提出される書類」とは、認定の対象である歳入歳出決算と、認定の際の参考となる政令で定める書類とが含まれているのではないかと考える。また、